

年次有給休暇を活用して 新居浜太鼓祭りに参加しましょう

10月15日
～18日

効率的に働いて、しっかり休める
職場づくりに取り組みましょう!!!

厚生労働省は、平成26年度に引き続き、新居浜市と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行います。新居浜太鼓祭りの期間(10月15日～18日)に合わせて、年次有給休暇を活用して、祭りに参加する時間、家族と触れ合う時間をつくっていただくなど、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図りましょう。

「まちゅり」も
休暇取得を
応援します



新居浜まちゅり
©NPO法人新居浜まちゅり隊

具体的には、

1

経営トップによる
社内への休暇取得
推進の呼びかけ

2

管理者が率先して
休暇を取得

3

労働組合等による
企業、労働者への
働きかけ

4

バースデー休暇や
半日休暇など
多様な休み方の
検討

事業主の皆様へ

などが考えられます。

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。導入すると、休暇取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定した活動を行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営が可能になります。

年次有給休暇の活用

新居浜太鼓祭りに
合わせて休暇を
設定すれば、
9連休が実現します。

2015 10						
M	T	W	T	F	S	S
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

祭り期間
10/15～18



厚生労働省

愛媛労働局

新居浜労働基準監督署



愛媛県



新居浜市

厚生労働省委託事業実施機関 問い合わせ先 株式会社いよぎん地域経済研究センター 〒790-0003 愛媛県松山市三番町5丁目10番地1 伊予銀行本店南別館4F Tel.089-931-9705

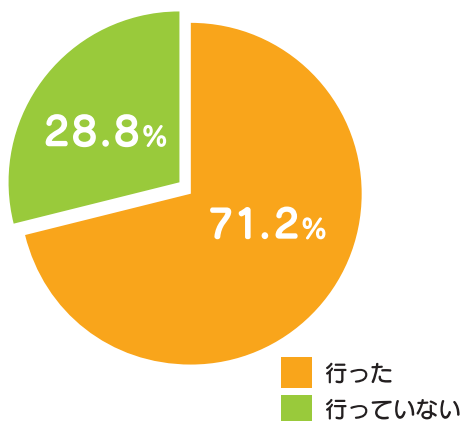
新居浜地域の
みんなで

年次有給休暇を活用して 家族と地域と自分の時間を作りましょう！

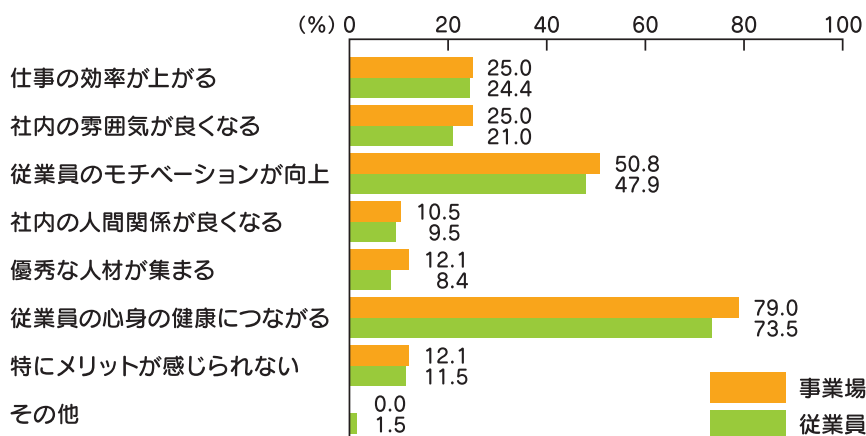
昨年度も10月15日～18日の「新居浜太鼓祭り」を重点実施日と位置付け、休暇取得促進に向けた働きかけを実施しました。以下は、事業場と従業員の皆様を対象とした昨年度事業に関するアンケート結果の概要です。

昨年度は7割の事業場で休暇取得促進の取組が行われました！

重要実施日の休暇取得促進の取組について



従業員が年次有給休暇を取得することのメリット(複数回答)



- 7割の事業場が「新居浜太鼓祭り」の期間に何らかの休暇取得促進の取組を実施
- 年次有給休暇を取得することのメリットとして、事業場、従業員ともに「心身の健康につながる」、「モチベーションの向上」、「仕事の効率が上がる」という答えが多く見られました。

年次有給休暇の取得促進 ▶ 社員にも会社にもメリット

計画的な
年次有給休暇の
取得により…

仕事の生産性の向上！
企業イメージの向上！
優秀な人材の確保！

年次有給休暇を
しっかり取得
できないと…

労働者のストレス増加
職場の雰囲気の悪化
残業などのコスト増加

職場内でできることから取り組んでみましょう

休暇中の代替要員の確保等の支援

年休取得によって業務の遅滞が生じないよう、日頃から業務の平準化や従業員の能力開発によって職域拡大を図りましょう。

休暇を取得しやすくするための職場の雰囲気の改善

年休の意義や自社に適した休暇制度の導入、年休取得時の業務の対応などについて労使で話し合う場を設け、職場における休暇取得に対する認識の共有化を図りましょう。



新居浜まちゆり
©NPO法人新居浜まちゆり隊

新居浜市でもこんな取組をしている事業場があります！

- 独身者は誕生日、既婚者は結婚記念月に1日のアニバーサリー休暇を導入しています。
- 失効する未消化有給休暇のうち、最大で60日間まで積み立てることができる「積立休暇制度」を導入しています。
- 毎年7～9月の間に3日以上、可能な限り連続で有給休暇を取得することを推奨しています。また、毎年太鼓祭り期間は休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでいます。

働き方を変えよう。休み方を変えよう。人生を輝かせよう。